

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

21 2007.7.25

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

### 【特集】

1. にかほ市社会福祉協議会におけるトータルケアの取り組み…………… 1～4
2. 大仙市社会福祉協議会におけるトータルケアの取り組み…………… 5～9
3. 仙北市社会福祉協議会におけるトータルケアの取り組み…………… 10～11

## 【特集1】にかほ市社会福祉協議会でのトータルケア取り組み

### 地域の特色に添ったトータルケア事業の展開を

にかほ市社会福祉協議会金浦支所  
支所長 佐々木 三成

にかほ市では、秋田県社会福祉協議会とともに推進する地域福祉トータルケア推進事業に平成18年度から取り組んでおります。当初は県内で最初に合併する市町村として注目を浴びましたが途中で一旦休止したため、合併が平成17年10月1日にずれ込みました。トータルケア事業についても、平成18年度からにかほ市にある三支所にそれぞれトータルケア事業担当職員を配置しスタートしています。

にかほ市社協では、トータルケア事業を進めるうえで、まず第一に行わなければいけないのは住民がどのようなことで悩んでいるか、隠れた福祉課題はないか、社協として行っている事業について不備はないか、住民アンケート（約300世帯）を実施して調べることを考えました。アンケートで寄せられる意見のなかには、行政に対する要望意見等も多く、社会福祉協議会として対応できることは限られたものと感じられました。住民の皆さんからの指摘で現在の社協事業では支援できない部分があり、そこに対する視点が抜けていたことを痛感し改善していく必要がありました。アンケートを踏まえ、住民ニーズに叶う事業としてにかほ市社会福祉協議会では以下の事業を19年度事業として実施いたします。

## 総合相談・生活支援システムの構築

### 市総合相談体制の整備

- ・相談体制の確立（相談記録票の確立）
- ・他機関との連携

### 地域総合相談の実施

- ・心の相談6回、司法書士による相談6回、法律相談10回等、専門相談開催
- ・ネットワークの形成

#### 《心の相談・司法書士による相談事業》

心の相談（臨床心理士による専門相談）、登記相続問題等の相談を受付、専門家による助言を行う。心の相談では話を聞くことで心の均衡を保ちのメンタルヘルスを取り戻すお手伝いを行う。

## 福祉を支える人づくり

### 市サポート運営委員会の開催

- ・トータルケア事業の進行管理と評価

トータルケアサポート運営委員会には、各地区（旧町単位）から10名以内を選出することとし、委員の選出先は以下のとおりである。

地域住民代表

学校・教育関係（ボランティア）

福祉関係団体・施設

行政関係機関等及び保健・医療機関

学識経験者

にかほ市では、健康に関する専門的な相談にも対応できるよう委員の中に臨床心理士や保健師の方にも入っていただき、相談事業に協力していただいております。

### 各地域サポート運営委員会の開催

- ・地域の生活課題の把握、解決方法等の検討

#### 《住民ニーズ把握事業》

住民アンケートを実施し、社協及び福祉関係に関する要望や意見を集約し、これからの社会福祉協議会の方針や新規事業開拓の指針とする。

#### 《住民座談会事業》

社会福祉協議会へのより深い理解と住民アンケートによって掘り起こされたニーズに対し、地域全体で支える協力体制が



住民座談会の様子

得られるよう地区ごとに座談会を開催。

#### 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

- ・サロン事業の実施
- ・健康チェック（体力年齢評価）18回開催予定

#### 《体力年齢評価事業》

介護予防のための健康づくりや生きがいづくりに重点を置き、地域の保健師有資格者の協力を得て、自宅で出来る簡単な運動（ストレッチ動作を含む）を奨励し、一定期間毎に筋力テストを行い、その評価を本人に伝え、次回までに評価の低い部分について重点的に運動を行うように指導する。

#### 福祉による地域活性化

#### 《高齢者支援買い物ツアー事業》

交通手段がなく、買い換えたくても衣類や電化製品などの買い物にいけない方を対象として実施する。（冬季間に実施）

#### 《日常生活用品受注配達事業》

高齢者世帯及び身体障害者世帯等から買い物の依頼を受付、商品を購入し配達する。（隔週予定）

#### 《花のメッセージ事業》

各地区の小学校に花の育成を依頼し、花の咲く頃に高齢者世帯や身体障害者世帯に絵手紙をつけ贈呈する。（90世帯予定）



花のメッセージを届ける



お年寄りと記念撮影

当初の予定では遅くとも5月の半ばから、これらの事業をスタートさせる予定でしたが、現在準備が遅れている事業もあります。8月にはすべての事業をスタートしたいと考えています。

今、急ピッチで進められているのが、花のメッセージ事業で7月20日頃には、花の準備ができるようになっており、各地区の高齢世帯や身体障害者世帯に花を贈呈いたします。(花はマリーゴールド)

本年度は試験的にこの事業を進めており、花の贈呈については地区によっては小学生が配達する地区(象潟地区)もありますが、次年度以降には、学校の行事や保険などの諸問題をクリアしたうえで、全地区で小学生の皆さんに配達のご協力をいただければと考えています。

#### 今後のトータルケア事業の課題

トータルケア事業の打ち出している総合的な支援を短期間で実現するのはかなり困難であり、先駆的な事業を打ち出している地域の事業を取り入れても、取り入れた地域の実情にそぐわない場合はその事業は社協としての自己満足に過ぎない。何より今求められているのは、アンケートによって寄せられた住民ニーズに即した社協で行っている事業と事業の隙間を埋めるスポット的な事業を行い、それぞれの事業に効果を波及させることが大切ではないかと考える。

最後に、地域(山側・海側)によっては、また、人口の構成によって、にかほ市内でも必要とされるサービスは違ってくる。地域によって、または地区によって細かなサービスが選択できるよう、あくまでも利用者本位の社協を目指し、地域住民や福祉関係者などを巻き込みつつ、地域の特色を盛り込んで地域福祉トータルケア事業を展開していきたい。

## 【特集2】大仙市社会福祉協議会でのトータルケア取り組み

### ネットワークを基盤にトータルケアを推進

大仙市社会福祉協議会地域福祉課 佐藤晴子

平成17年3月22日、大曲仙北郡内の8市町村の合併に伴い、大曲市、神岡町、西仙北町、協和町、南外村、中仙町、仙北町、太田町の社会福祉協議会も合併となり、社会福祉法人大仙市社会福祉協議会が発足した。組織体制は、本所（総務、地域福祉、介護サービスの3課）と地域福祉推進の活動基盤として8支所及び3介護ステーションを設置している。

人口94,749人、世帯数30,446世帯、高齢化率29.2%と地域範囲も広く、小地域を見渡せば643集落（町内会単位）で高齢化率が50%を超える地域もある。市民の福祉意識の変容や合併による地域の枠組み、サービス等の微妙な変化に伴う不安がみられるなかで、おのずと在宅福祉需要も増大し、複雑化している。このような時期だからこそ、社会的弱者が取り残されないよう個別の福祉問題に目を向け、支援できる社協でありたい。そのためにはこれらの世帯に寄り添い、住民や他専門職とともにトータルな生活支援へとつなぎあわせていける専門的なスキルをもった職員が必要とされている。

こうした状況の中で、タイムリーに打ち出されたトータルケア推進事業の段階的取組社協として、大仙市社協の礎を築くべく取り組んできた。

主たる取り組み状況は以下のとおりである。

#### 1. 地域福祉活動計画策定

各支所には、これまで積み重ねてきた活動や事業がある。当然のごとく活動の展開や事業量もそれぞれであった。しかし新法人設立を機に、それらの実態に固執することなく、一体感をもちながら、より地域に密着した社協活動を展開していくために、地域福祉活動計画に17年度から着手し、昨年度第1期地域福祉活動計画を策定した。

地域特性や福祉ニーズ把握のための市民意識調査、専門職アンケート、若年層アンケートの分析やまとめ作業及び事業評価、実施計画等についてCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が計画作業班として位置し、全面的に大きく関わってきた。スローガンは「笑顔あふれるまちづくり～ひとりの和から大きな輪へ」であり、6つの基本目標を柱に13の推進項目、60の実施項目で計画化されている。

#### 2. トータルケアの根幹をなす小地域ネットワーク活動の強化

秋田県には長年、経費を投入し育ててきた大切な活動がある。それは県内市町村社協で実践してきた小地域ネットワーク活動であり、社協ブランドでもある。本会でもトータルケアの根幹をなす活動として位置づけている。

小地域ネットワーク活動は、問題を抱える方々に寄り添う（相談援助）ことから始まる。個別の福祉問題をしっかり見据え、近隣関係や地域環境づくりを仕掛けながら、必要に応じて本人の望むサービスや活動を組み合わせて自立生活を総合的かつ包括的に支援していく活動である。誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして、参加する地域住民のやる気を引き出し、関係する専門職等との連携や橋渡しを行ない、新たな活動やサービスを追及しながらすすめていく作業でもある。一人ひとりのネットの和が幾とおりにも広がり大きな輪を創りあげていく。小手先ではできない活動であり、職員の感性や技量が問われる。尊厳を持った自立生活をベースに誠実に多くのケースに関わり、知識と経験を積むことで確実に技術が磨かれ、住民との信頼関係を生んでいく。

このように、小地域ネットワーク活動は多くの人々を支えてきたにもかかわらず、必ずしもすべての支所にきちんと根づいていたわけではなく、捉え方もまちまちであったため、活動の強化を図るため本年度見直しの作業を開始した。

個人情報保護法が施行され、地域の福祉実態把握にも戸惑いがみられていたなかで、市社会福祉課と協議し、全市の民生児童委員と協働し福祉実態調査を実施。改めて「気になる世帯」(ネットワーク対象世帯)を把握、整理し、関係者の問題共有化に取り組んでいる。11月の大仙雪まる隊調査(除雪利用者)及び歳末調査と併せて年2回の実施予定である。調査をしたことのない地域もあり、かなりの件数となっているが、CSWの足で稼ぐ地道な活動で整理されていくと思われる。

#### 留意点及び段階的取り組み事項

- (1)福祉実態調査(民協と協働の調査活動を実施)
- (2)身守りカードの実施(安心、安全な暮らし)
- (3)小地域ネットワーク活動の強化推進
  - 1)活動の見直し
  - 2)身守り小ネット体制づくり(民協、関係機関を有機的につなぐ)
    - ・社協、民協、関係者、関係機関等との合意形成、共通認識づくり
    - ・要援護者の把握、福祉票の作成等日常活動の調整作業(地域でどのような人が、何に困っているかをみんなで共有する)
  - 3)見守りネットワーク懇談会(集落単位)
    - ・ネットワーク活動者の決定後関係者の組織化のため連絡会を開催
      - ・当事者からの要望、協力体制などから具体的に誰が、どこで、誰に、いつ、何をするか等を確認し、役割分担
  - 4)小地域ネットワーク連絡会議
    - ・小地域ネットワーク活動が在宅福祉活動の中核として効果的に推進していくために、支所レベルでのネットワーク活動推進協議会を開催
  - 5)ネットケア会議(=地域ケア会議)
    - ・専門機関等関係者を含めた調整会議

(当事者だけでなく家族も含めた調整機能を持ち、地域住民による日常的見守り活動体制づくりと専門機関の支援)

#### 6) 地域ふれあいサロン活動の推進

・地域支えあい活動推進事業における地域ふれあいサロンの未実施地域を対象に関係機関と連携して実施。集まる所、役割、楽しみをポイントにサロン形成後は地域へバトンタッチ)

### 3. 笑顔あふれるまちづくりをすすめる会の立ち上げ

サポート推進委員会については、第2階層を本所地域福祉専門委員会に、第3階層を支所単位に設置されている支所運営委員会で対応してきた。しかし、なかなか新しい風は吹かなかったため、今年度「笑顔あふれるまちづくりをすすめる会」を立ち上げ、公募の方法をとった。8支所に設置する地域福祉活動支援チームであり、ワーキンググループ形式で堅苦しくなく進めていきたいと考えている。設置要領は別紙のとおりである。

又、民生児童委員や福祉員数は総勢1,031名となった。社協に最も身近な応援団であり、今一度見直し、きちんと見据えた協働体制づくりと合意形成が必要とされている。

### 4. CSW 活動連絡会議

18年度から全支所にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を置く活動体制に入ったため、毎月CSW活動連絡会議を支所まわりで開催している。

この会議は職員が大仙市社協の活動理念・目標に向かって、事業や活動の共通理解を図りながら基礎的活動は全域実施とし、又、地域の優れている活動や事業等の方法論を学びあいながら持ち帰り、地域性に応じた活動内容を探るとともに資質向上を目的としている。

あり方を模索してきたが、3年目に入り活動の姿が見え始めている。今年度から各支所の実践課題や小地域ネットワーク活動の手法、協働・連携等プランニングのプロセスを協議、研究していくこととした。

6月の連絡会議における神岡支所の見守りカードの地域実践と西仙北支所の福祉実態調査の手順について掲載したので参照いただきたい。

最後に

改めて思う。社会福祉協議会の宝刀は地域組織化活動(CO=コミュニティオーガニゼーション)である。住民(対象者、利用者)が日常的に生活の役割を担い合い支え合っている地域は社協にとってホームグラウンドである。しかも活動の英知を授けてくれる場そのものである。見える仕事をめざし、そして実践課程を理論的に明らかにしていくことが社協を高めていくことにつながると思われる。

私達を待つ地域住民がいる。研鑽を積み、誇りをもって歩みたい。

## 身守りカードで安全・安心の地域づくり

大仙市社会福祉協議会神岡支所 高橋しげ子

身守りカードについては、神岡支所トータルケアサポート委員会のなかで提案されカードの内容などについても検討し、具体化したものである。地域福祉活動計画にも盛り込まれ、全支所で実施する事業になった。

### 身守りカードのねらいについて

- ・地域の65歳以上の人を対象に、地域の合意のなかで互いに見守るとともに、自分の身は自分で守るという意味をこめて身守りカードと名づけた。
- ・どんな小さな悩みでも内にこめないで、話せる環境づくりを進める。
- ・自治会、民生委員、福祉員等、各関係機関と連携しながらネットを強化する。
- ・緊急時に迅速に対応できるように話し合う。

### これまでの取り組みについて

- ・座談会（6地区）で説明をして理解を得る。
- ・民生児童委員協議会でも説明し、協力してもらうことにする。
- ・消防署からもアドバイスを受け、連携をとった。

（特に要援護者に対しては、民生委員とネットワークづくりを進める。）

### これからの進め方について

- ・各地域のふれあいサロン時に、自治会長、民生委員、福祉員、老人クラブ等、各関係機関の協力を得ながら、座談会形式で進めて行く。
- ・対象者からも理解をしてもらい、近隣とのネットワークづくりと茶話会を行う。
- ・社協活動をPRする。

### 注意すべき点について

- ・訪問販売、悪徳商法などの被害にあわないよう置き場所について注意するよう説明する。
- ・対象者が拒否した場合は、無理に進めないようにする。

現在、6ヶ所（25地域中）で終了している。神岡全地域にカードを普及し、安全安心のまちづくりを啓発しながら、社協活動を進めたいと考えている。



## 福祉実態調査とネットワーク活動の強化について

大仙市社会福祉協議会西仙北支所 加藤和浩

福祉実態調査は地域福祉活動の基礎調査であり、西仙北支所所では従来から年2回の調査を実施し、民生児童委員と福祉問題を共有化してきている。しかし、合併後、大仙市社会福祉協議会では実施要領を定め、全支所で行なうこととしたため、私は、異動したこともあってこれを好機ととらえ、次のような手順で丁寧にこの活動に取り組んだ。

4月はじめに4地区の民協に出席し、福祉実態調査を実施する旨説明し、あらかじめ調査への協力を依頼する。

5月2日に民生委員宅を訪問し、実施要領、調査票を説明しながら調査をお願いしてくる。

- ・調査期間 5月2日～25日

民生委員から提出された調査票をPCに入力する。

- ・民生委員の情報に、社協で把握している情報（配食サービス、安心電話等利用状況等）を加えた。

6月の民協に出席し、出来上がった調査票をお返しして、間違いが無いか確認してもらう。

- ・特に気になる世帯で、ネットの必要がある世帯を再確認した。
- ・調査対象世帯は日々変化しているため、変化があったら随時社協に連絡してもらうとともに、社協でそういう情報を得た場合も民生委員に連絡し、常に情報の共有化を図るようお話しした。

提出された調査票から、民生委員の情報と社協で把握している情報を基に、何らかの見守りや支援が必要なネットワーク対象者を抽出する。

### ネットワーク活動の展開

福祉実態調査の結果をふまえ、西仙北支所としてトータルケアの基礎となるネットワーク活動をさらに積極的に展開していきたいと考えている。

また、新たにネットの対象者のいる地域に対して、福祉座談会やいきいきサロンづくりに取り組み、地域住民の活動を主体的に活性化させる契機となる「地域支えあい活動推進事業」を広く浸透させていきたいと考える。

## 【特集3】仙北市社会福祉協議会でのトータルケア取り組み

平成18年度地域福祉トータルケア推進事業の取り組みについて

仙北市社会福祉協議会事務局次長 河原田 次朗

不慣れな分析法に悪戦苦闘も実践のイメージが湧いたCSW研修

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)研修に事前レポートを持参し4名が参加、不慣れな個別課題アセスメントに悪戦苦闘しながら、講義とワークショップを受けさせていただいた。ワークショップでは、今後地域に帰り実践で行なうときのことをイメージしながら学ぶことができた。

課題解決のための事業を連想できた地域福祉トータルケア推進セミナー

藤里町で開催されたセミナーでは長野県御代田町社協の取り組みが印象に残った。

地域密着型の宅老所の運営、有償移送サービスの実施等住民ニーズに基づいた取り組みは、わが市でも地域の共通課題を解決できる内容と感じた。宅老所でふれあい・いきいきサロンやふれあい喫茶店等の事業を実施することで、運営費を確保しながら地域の方々の集合拠点を作ることが可能だ。また、保健・医療・福祉の連携によるワーキンググループを立ち上げたこともなるほどと思った。わが市では、これらの関連機関の連携が不十分である。この試みが社協の事業に厚みを持たせると共にトータルケアの核になると思った。

次第に理解を深めた自主研修会

CSW4人を中心に地域福祉にかかわる職員全員で取り組んだ。第一回目はCSW研修で教わったコミュニティソーシャルワークの視点による個別課題アセスメント、地域課題アセスメントをワークショップ形式で学習した。反応は一様に「難しくてよくわからない」との反応で今後不安を感じた。

次に、トータルケア事業におけるモデル社協の取り組みと従来の事業との関係を学習し、今後の具体的取組と先進地研修の場所を決めた。まず、1月から3月の間に心配ごと専門員相談所を各支所1回ずつ開催する。さらに、地域サポート委員を支所ごとに選び、本年度中に説明会を実施する。先進地研修の場所は湯沢市社協とし、市民交流スペースおよびサポート委員会を見学させていただく方向で交渉することにした。

その後、サポート委員の選出法、先進地研修の計画、心配ごと専門員相談所の運営、サポート委員説明会について、19年度の計画とそのたびに自主研修会を開き職員間で検討しながら実施した。ここで感じたことは、当初の理解不足が回を重ねるごとに解消されたことである。換言すれば、この事業に取り組む目的や動機が次第に職員それぞれの身についたのだと思う。

集合拠点のすばらしさと地域サポート委員会の進め方のヒントを得た先進地研修  
先進地研修は湯沢市社協へ伺い、トータルケア事業およびその他の事業について、

丁寧な説明をいただいた。その後、ふれあい喫茶「やすんでたんせ」と市民交流スペース「きっさこ」に案内くださった上、我々の研修に合わせ開いていただいた湯沢東小学校区の住民座談を見学した。2つの集合拠点でサービスする人たちのいきいきとした姿や集まった方の満面の笑顔を見て感激した。また、住民座談会で地域サポート委員がリーダーとなり住民とワークショップを行なっているのを見て、これから行なうわが市の地域サポート委員会での進め方に対し多くのヒントをいただいた。

職員はトータルケア事業が何を目指し何をしたらいいかを実感することができ理解が深まった。

#### 心配ごと専門員相談所

ワンストップ型相談所を目指し、簡易裁判所の弁護士ができる司法書士2人を相談員にお願いし、3支所で1回ずつ計3回の標記相談所を開設した。

開設したところ予想以上の反応があり、角館16件、田沢湖15件、西木11件の計42件の相談があった。1日ではこなしきれない数であったが、受付時職員が来談に相談の要旨を伺い、相談員に要点をまとめたメモを渡し相談がスムーズに始まるよう工夫した。

相談の内容は、相談員の専門の相続、境界争い、登記が主なものだったが、多重債務、不良債権等多種の相談があった。二人の相談員は、それぞれの来談者に丁寧に応対すると共に解決法をわかり易く示していただき、来談者は一様に満足した様子で帰っていた。ワンストップ型相談所を目指した試みは成功したのではないかと思う。

また、相談には、多重債務、家族間のトラブル、隣人とのトラブル等地域の共通課題と思われる内容もあり、地域サポート委員会や地域福祉活動計画策定の際のヒントとしては十分な内容が含まれていると思った。19年度は回数を増やし実行することにした。

#### 多様なジャンルから地域サポート委員を選出

地域サポート委員会は旧3町村単位とし、それぞれの支所で地域サポート委員を選ぶことになった。その際、社協に関連の深い理事、評議員、民生児童委員、福祉員、行政職員は最小限にし、まちづくりや地域おこし、グリーンツーリズム、商業、専業農家、理容美容業、多様なボランティア等に携わっている方を多く選ぶように心がけた。その結果、様々なジャンルから委員を選ぶことができた。また、公募も実施し、塾教師、ITエンジニア等予期しなかった方も委員として選ぶことができた。

実際の活動は19年度とし、地域サポート委員にはふれあいのまちづくり委員も同時にお願ひし、地域福祉活動計画の策定にも地域サポート委員会での活動を財産として活躍していただくようお願いした。